



広 報

ふじみ

2009

12

平成 21年
No.477



知っていますか？ トリアージ

- 災害時に限られた医療スタッフや器材で、一人でも多くの負傷者に最善の治療を行うため、治療の優先順位を医師などが決める行為を「トリアージ」と言います。
- 優先順位は「トリアージ・タグ」(札)に記入され、赤色のタグを付けた人から治療が行われます。
- 優先順位 赤>黄>緑>黒



10月25日 町総合防災訓練(災害医療訓練)

富士見高原病院にて

主な内容

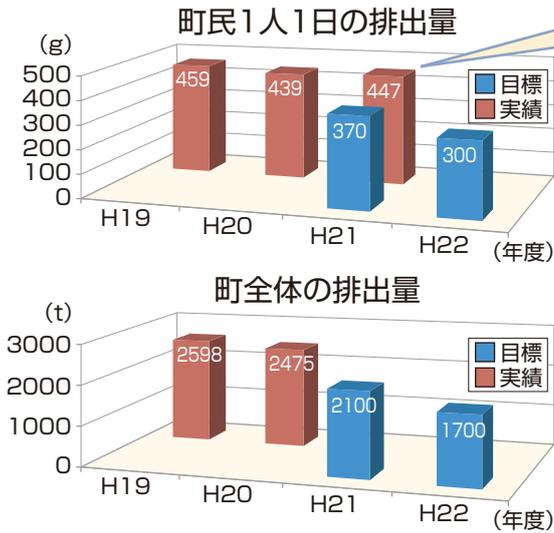
- 02 ごみの減量と資源化をめざして
- 04 平成21年度町政功労者表彰
富士見町の特産品のアイデアを募集します
- 05 10/25 町総合防災訓練
「あなたは安否確認に行きましたか」
- 06 住民税・所得税申告情報(第1回)
- 08 地方税の電子申告サービス(eLTAX)開始
- 10 「日本年金機構」が1月1日からスタート
住民基本台帳カードを取得しましょう
- 11 「諏訪南浄化槽管理組合」加入のご案内
下水道への早期接続について
- 12 教育委員会だより
- 14 「就農準備セミナー」「日曜就農相談会」開催

大きな減量効果につながります

ごみの減量と資源化に取り組みましょう。

平成21年4月から10月までの7ヶ月間に

- ◆家庭から出された燃えるごみは1,474t
- ◆1人1日の排出量は447g(本年度目標370g)



4月～10月までの数値です。目標に到達できるようにご協力ください。

日々の生活の中で、私たちは気付かないうちにどれほどもつたいないことをしているのでしょうか。また、無駄なことをしてごみを増やし、エネルギーを使い、環境を破壊しているのではありませんか。

日々の暮らしの中で、ごみになつてしまうものを持ち込まないということは大変難しいことですが、単に焼却処理するのではなく、分別することによりごみの量を減らし、ごみの大部分をリサイクルすることが、これからの時代に求められた私たちにできる重要な課題です。

ごみの減量と資源化の推進は、私たち一人ひとりの努力の積み重ねです。毎日出るごみを、もう一度見直しましょう。

平成20年度に家庭から出されたごみの量と処理費用

町民1人あたり1年間に13,159円を負担して、家庭から出されるごみを処理しています。

	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ
年間総排出量	2,475.0t	294.1t	265.2t
1人1年あたり	160.3kg	19.0kg	17.2kg
1人1日あたり	439g	52g	47g
収集回数	週2回	週1回	年4回
収集運搬費用	23,606千円	8,540千円	
1人1年あたり	1,529円	553円	
処理費用	128,787千円	42,216千円	
1人1年あたり	8,342円	2,735円	
合計	152,393千円	50,756千円	
1人1年あたり	9,871円	3,288円	
1人1日あたり	27円	9円	

- 燃えるごみ
処理施設 諏訪南清掃センター(茅野市)
処理方法 焼却処理
処理量 2,475t(1人1日当たり439g)
収集・処理費用 152,393千円(1人1日当たり27円)
- 燃えないごみ・粗大ごみ
処理施設 南諏衛生施設組合粗大ごみ処理施設
- 燃えないごみ(空き缶など)
処理方法 鉄・アルミ・その他に分別され、鉄とアルミはリサイクル
処理量 294.1t(1人1日当たり52g)
- 粗大ごみ
処理方法 可燃と不燃に分け、できるだけリサイクルするよう細かく分別
処理量 265.2t(1人1日当たり47g)
収集・処理費用(燃えないごみと粗大ごみ) 50,756千円(1人1日当たり9円)

家庭でできる燃えるごみ減量のための具体的な取り組み

生ごみ	紙ごみ	プラスチックごみ
①食べ残しや食物残渣が出ないような購入や調理工夫を行う。 ②家庭において、コンポストや生ごみ処理機を利用して生ごみの自家処理を行い、可燃ごみとして排出しない。 ③コンポスト等を設置できない家庭では、水切りを徹底する。	①紙類(汚れたもの等を除く)の全てを分別収集により資源化する。そのために家庭で紙ごみの発生時に分別を実施する。 ②過剰包装を断り、ダイレクトメールや郵送されてくる雑誌等は断るなど家庭に不要な紙を持ち込まない。	①プラスチック類(汚れたもの等を除く)の全てを分別収集により資源化する。そのために家庭で不用となったプラスチック類の発生時に分別を実施する。 ②過剰包装を断り、家庭に不用なプラスチック類を持ち込まない。 ③単にプラスチック類を分別するのではなく、汚れているものはリサイクルできないことを理解した分別をする。 ④マイバケット、マイバックを持参し、レジ袋を利用しない買い物をする。

一人ひとりの小さな減量努力が 1人1日の排出量300gをめざして

来年度から、燃えるごみの減量努力が「処理費用の負担」に反映します

家庭から出される燃えるごみは、茅野市・富士見町・原村の3市町村で共同運営する諏訪南清掃センターで焼却処理されています。この焼却処理にかかる費用は3市町村の分担金で賄われており、その負担割合が、諏訪南ごみ減量推進会議からの提言を受けて平成22年度から変更されます。

◆目的

・費用負担の公平性の確保

・住民一人ひとりの減量努力を反映させる

◆変更内容 「人口割」←「実績割」に

各市町村から諏訪南清掃センターに運び込まれた「ごみ総量」に応じた負担へ。

※この変更については関係市町村の9月議会において議決され、平成22年度から適用されます。

燃えるごみ焼却処理費用の市町村負担割合が変わります。

平成21年度まで
均等割20%+人口割80%



平成22年度から
均等割20%+実績割80%

これからは、燃えるごみの処理費用の負担が各市町村からの排出量によって増減しますので、燃えるごみの減量と資源化により一層のご協力をお願いします。

諏訪南ごみ減量推進 会議の提言

(平成20年3月24日)

3市町村の広域可燃ごみ処理経常経費に対する負担割合は均等割20%+人口割80%とされており、この割合は各市町村のごみ量が増減しても変わりません。

このことは、住民、事業者、行政が一体となったごみ減量化への取り組みを展開し、ごみ減量目標の達成またはそれを上回るごみ減量の成果を上げた自治体にとって、その努力が直接的に自治体予算に反映されないものです。

3市町村の事業所数や住民のライフスタイルの違いから、人口1人当たりのごみ排出量には相当の差があり、ごみ減量化への取り組みに要する費用とその成果にも差が生じることは明らかであることから、ごみ処理量の多少による費用負担の公平性を確保し、また、取り組みの成果が自治体予算に直接的に反映されるといったメリットを加えることによりごみ減量化へのインセンティブをより一層働かせるため、負担割合を「均等割20%+ごみ処理量実績割80%」とする必要があります。

燃えるごみ減量のために

● 家庭で取り組んでいただきたいこと

・1人1日当たりどのくらい燃えるごみを排出しているかを把握(記録)し、家庭での減量目標を定めて達成をめざす。

・燃えるごみとして排出しているものを検証し、生ごみの自家処理や水切りの徹底、紙類やプラスチック類で資源化できるものを分別する工夫や努力を行う。

● 燃えるごみ減量のポイント

・生ごみの自家処理や水切りの徹底

・紙類やプラスチック類の分別の徹底

このことにより、1人1日の排出量が200・300gまで減少したという町内での調査結果もあります。



ステーションに出された燃えるごみ

この中にはリサイクルできる紙やプラスチックがたくさん含まれています。

ごみの減量と資源化は、私たち一人ひとりの小さな減量努力が必要不可欠です。毎日出る燃えるごみを見直し、分別の徹底と資源化にご協力をお願いします。

平成21年度 町政功労者表彰



11月9日、平成21年度町政功労者表彰式が役場で行われ、富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方など、次の5名のみなさんが表彰されました。(藤沢さんは欠席)

【順不同・敬称略】

- ◆ 矢嶋 民雄(富 里) 町長として2期8年間在職し、町の振興・発展に尽力
- ◆ 小林 信哉(葛 窪) 町農業委員、農協組合長などを歴任し、町農業の発展に尽力
- ◆ 細川 昭(若 宮) 長年にわたり町文化協会会長を務め、町文化活動の振興に寄与
- ◆ 藤沢 昭和(東京都) 私財(現金1千万円)を一般寄附(ふるさとみらい寄附金)として町に寄附
- ◆ 名取 重治(木の間) 収入役、助役、副町長として8年間在職し、町の振興・発展に尽力

—特産品開発を通じた協働のまちづくり— 富士見町の特産品のアイデアを募集します

町では、地域資源を活かした特産品の開発を支援します。

- 目 的 特産品開発を通じて地域の活性化や地域経済の向上を図り、夢づくり、技づくり、富士見町のイメージアップにつなげる。
- 応募資格 町内在住の個人・任意団体、町内商店・企業
- 募集内容 地域資源を活かした特産品(食品、工芸品、お土産など)・PRにあたって夢や希望の持てるもの・販売可能なもの
- 採用基準 新規に考案したもの、富士見にゆかりのあるものを復活したものなどで、特産品となるもの
- 交付金額 1件10万円以内 金額・採用件数は審査会で決定します。
- 応募期限 平成22年2月3日(水)までに応募用紙を提出してください。(用紙は新しいまちづくり係に置いてあります。)
- 審査会 2月上旬に開催
応募者は審査会に製品を持参し、簡単なプレゼンテーションをしていただきます。
町理事者、商工会関係者、県関係者などによる審査を経て採用(交付金支給)を決定します。

※アイデアの権利などは、参加者本人に帰属します。
町は広報やホームページなどにより、製品のPRを共に行います。
また、製品化や販路についてのアドバイス、特産品パックの研究、特産品研修への参加などの情報提供を行い、協力体制をつくります。

昨年の受賞作品例



チルチルのジャム



古代米入シフォンケーキ

問 総務課 新しいまちづくり係 TEL62-9328 9328

富士見町総合防災訓練「安否確認訓練」の重要性

あなたは、「安否報告」に行きましたか？

10月25日(日)に実施した町総合防災訓練は、約5,000人の町民・防災関係者が実践的な訓練を行いました。特に、昨年から実施している町内一斉の安否確認訓練には、多くのみなさんに参加していただきました。なぜ自主防災会が主体となる安否確認訓練に毎年参加し、災害時に備えなければならないのでしょうか。安否確認の必要性を説明します。

●「安否確認」とは？

安否確認とは、「自分の被災状況を他者に知ってもらう」ことです。富士見町ではこの「安否確認」を、家族(世帯)の代表者が家族の安否を一括してまとめて、自主防災会(安否集計者)に報告することをお願いしています。



立沢自主防災会にて

●自分が元気なら、安否確認の報告は必要ない？

自分が元気なら「自主防災会に報告する必要はない」と思っている方がいますが、大地震が発生したときのことをイメージし、考えてみましょう。

大地震発生後のイメージ

- ①あなたが家に一人にいるとき大地震が発生。
「家具の下敷きになり、動けません」

大地震の揺れで家具が倒れ、家具にはさまれてしまいました。身動きがとれず、「安否報告」に行くことができなくなりました。

↓ (参考)自分の体重の4倍の物が胸部を圧迫している場合、10分以内で70%の確率で死亡するそうです。

- ②いつも「安否報告」に来るあなたが来ない
→「あなたの異常事態を近所の人を知る」

安否報告場所では、いつも報告に来る「あなた」が来ないため、近所の人たちが心配しています。話し合った結果「みんなで確認に行こう」ということになりました。

- ③確認に来た近所の人たちが下敷きになったあなたを発見！
早速家具をどけて、あなたを無事に助け出しました。



ポイント

「安否確認」は、「人数の確認をするだけ」ではありません。

災害時に救助が必要となったあなたを隣近所の人たちが速やかに発見し、救助する仕組みなのです。

ですから、安否確認訓練に参加していないと、「来ないことが当たり前」になり、救助に行く時間が遅れてしまいます。日頃から訓練に参加しておくことが、とても大切です。

安否報告をする場所へ行くことが困難な方へ

近所の人に安否報告の代行をお願いしておきましょう。





住民税・所得税 申告情報 (第1回)

今年も残すところ僅かとなりました。年が明ければ、いよいよ住民税や所得税(確定)の申告時期となります。申告の際に「収入額」や「支払額」などを証明するものは、申告書と一緒に提出しなければなりません。今回はその証明書類の一部を紹介するので、大切に保管して申告に備えましょう。
わからないことは、ぜひお気軽にお尋ねください。

問 財務課 町民税係
TEL62-9122
☎9122

◆収入に関する書類

◆源泉徴収票(原本)

主に、「給与所得の源泉徴収票」や「公的年金等の源泉徴収票」が該当します。

「給与所得の源泉徴収票」は給与等の支払者(事業所等)から、「公的年金等の源泉徴収票」は社会保険庁等の支払者から送付、提出された原本を使用します。

◆保険等の満期や解約返戻金

生命保険や損害保険が満期になった場合や、解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。

「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」、「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」等は大切に保管しておいてください。(なお、契約金の受取人と保険料負担者と被保険者との関係により税の種類が異なります。)

◆雑所得に関するもの

「シルバー人材センターの配分金支払証明書」や「個人年金支払証明書」等が該当します。

◆収支内訳書や青色申告決算書

事業を営まれている方(営業・農業・不動産)は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した計算書を提出してください。

なお、平成18年分から農業所得は全て「収支計算による申告」に移行しました。収支計算でお困りの方は、農業所得の収支内訳書作成指導会(7ページ参照)にお出かけください。

◆忘れやすい農業収入

中山間地域等直接支払や産地づくりに交付金等の収入は農業所得となります。忘れずに申告してください。

◆所得から控除される額の証明書類

◆社会保険料控除

①社会保険料
国民年金保険料及び国民年金基金の掛金について、「社会保険料控除」の適用を受ける場合は、これらの支払証明書が必要となります。

②国民健康保険料や介護保険料及び後期高齢者医療保険料

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方には、役場から1月下旬までに納付済額通知をお送りします。なお、納付額を事前に確認することもできますので、お気軽にお問い合わせください。

◆生命保険料(一般・個人年金)や地震保険料控除

年間支払額等の証明書が保険会社等から契約者宛に郵送されます。その通知書は控除の適用を受ける場合に必要となります。

なお、一つの損害保険契約に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方の保険がある場合には、ご本人の選択によりいずれか一方の保険のみが該当と

なります。

◆医療費控除

「医療費控除」は年末調整で適用を受けることはできませんので、確定申告をする必要があります。

①1年間の医療費や薬代
控除の対象は、医師、歯科医師による診療や治療の費用、また医療や治療のための医薬品の購入費等で、それらの領収書が必要となります。

ただし、予防を目的とした人間ドック・その他の健康診断や、疾病予防又は健康増進のための医薬品・栄養ドリンク等の費用は対象になりません。

②医療費控除の対象となる施設サービス費用や居宅サービス費用

介護保険制度のもとで受けられるサービスで、指定介護老人施設や介護老人保健施設等の利用料等や、居宅サービス費用の自己負担分等が対象となります。

町内の医療費控除の対象となる サービス提供施設

施設名	町内施設	医療費控除の対象
特別養護 老人ホーム	恋月荘 紅林荘	施設サービス費(食事含む)の自己負担額の2分の1に相当する金額
介護老人 保健施設	あららぎ	施設サービス費(食事含む)の自己負担額
介護療養型 医療施設	小池医院	
医療療養病床		

◆住民税住宅ローン控除

平成21年から平成25年までに入居した方を対象に、所得税の住宅ローン控除を受けている方に対して、次のいずれか小さい方の額を平成22年度からの個人住民税額から差し引く制度が創設されました。

- ① 所得税の住宅ローン可能額のうち所得税において引ききれなかった額
- ② 所得税の課税総所得等の額の5% (最高9万7千5百円)

年末調整又は確定申告をされた方は、「住民税に係る住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出は不要となります。また、平成11年から平成18年までに入居された方も、申告書の提出は不要となります。

『農業所得の収支 内訳書作成指導会』

町では、次の日程で農業所得の収支内訳書作成指導会を開催します。収支内訳書作成にお困りの方、不明な点がある方は、お出かけください。

(青色申告者はご遠慮願います。)

■期日

- 12月14日(月) 境地区・鳥帽子子区
- 12月15日(火) 落合地区・乙事区
- 12月16日(水)

富士見地区・立沢区

■時間 午前9時～正午
午後1時～午後5時

■場所 所役場3階 会議室

■持ち物

- ① 収入が確認できるもの
- ② 収入が確認できないもの
(出荷伝票・粉受通知書・農業の通帳他)
- ③ 支払いをした領収書(口座引落の場合は通帳と月別明細書)
- ④ 農機具等使用機械の詳細(名称・数量・取得年月日・購入価格等)
- ⑤ 印鑑(認印)、その他必要と思われるもの



問 財務課 町民税係
Tel 62-9124
9124

償却資産申告のお知らせ

問 財務課
資産税係
Tel 62-9124
9124

償却資産(事業用資産)には、固定資産税がかかります。償却資産を所有している事業所は、1月末日までに、毎年1月1日現在の償却資産の状況を、その資産が所在する市町村に申告しなければなりません。

申告書は12月中旬に送付しますが、資産の申告が必要な事業所の方で、12月25日を過ぎてもお手元に申告書が届かない場合はご連絡ください。関係書類を郵送します。

また、平成21年12月から、インターネットを利用して地方税に関する手続きを電子的に行うシステム「eLTA-X(エルタックス)」を開始します。(詳しくは8・9ページをご覧ください)

◆「償却資産」とは

会社や工場、商店などを経営している人が、事業のために用いることができる構造物、機械及び装置、車両及び運搬具、工具・器具及び備品のうち、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費が法人税または所得税の所得の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。

ただし、無形減価償却資産(鉱業権、漁業権など)や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

◆構造物

門、塀、広告塔、下水道、舗装路面、給水タンク、緑化施設、土地へ定着している施設、その他移動できる簡易建物など

◆機械及び装置

金属加工機械、印刷機械、運搬機械(コンベア、クレーンなど)、土木建設機械(ブルドーザー、パワーショベルなど) そのほか製造加工などに使用する機械及び装置など

◆車両及び運搬具

自転車、構内運搬車、フォークリフト、大型特殊自動車、そのほか自動車税、軽自動車税の課税対象とならないもの

◆工具・器具及び備品

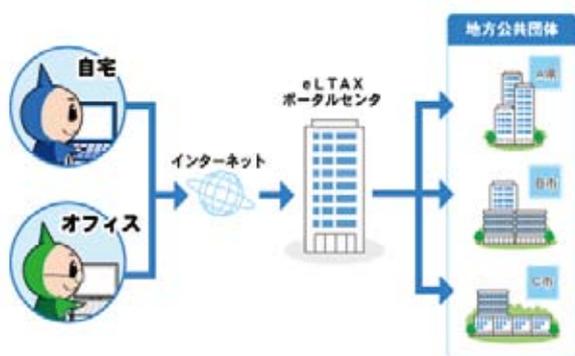
机、イス、ロッカー、ワープロ・パソコンなどのOA機器、応接セット、テレビ、ビデオ、冷暖房機、洗濯機、カラオケ機器、各種自動販売機、陳列ケース、医療用器具、測定器具、取付器具、電話・通信設備、そのほか什器・備品など

地方税の電子申告サービス (eLTAX) を 開始します

エルタックス

諏訪広域圏6市町村では、平成21年12月から地方税の総合窓口「eLTAX(エルタックス)」による電子申告サービスを開始します。これにより、従来は紙ベースで行っていた地方税の申告や届出等が、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを利用して手続きを行うことができます。

eLTAX(エルタックス)とは



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税に関する手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。eLTAXは地方公共団体で組織する「(社)地方税電子化協議会」が運営を行っています。詳細については、(社)地方税電子化協議会のホームページ (<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

電子申告サービスの受付開始は

- ◆ 利用届出の受付 …… 平成21年12月14日(月)から開始します。
- ◆ 申告書・届出書の受付 …… 平成21年12月14日(月)から開始します。



利用できる手続きは

税 目	申 告 ・ 届 出
個人住民税(特別徴収)	給与支払報告書(総括表・個人別明細書) 公的年金等支払報告書(総括表・個人別明細書) 給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 普通徴収から特別徴収への切替申請書 退職所得に係る納入申告書 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
法人住民税	中間・確定申告書 予定申告書 法人設立・設置届出書 法人異動届等
固定資産税(償却資産)	償却資産申告書(償却資産課税台帳) 種類別明細書(増加資産・全資産用) 種類別明細書(減少資産用)

こんなメリットがあります



- ◆インターネットで簡単に申告ができます。
インターネットで簡単に申告できるので、今までのように地方公共団体の窓口へ申告に行く必要がありません。
- ◆複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。
複数の地方公共団体への申告を、1回のデータ送信操作で行えます。
(注意:eLTAXの運営に参加している地方公共団体に限ります。)
- ◆市販の税務・会計ソフトのデータでもそのまま申告ができます。
市販の税務・会計ソフトで作成したデータがそのまま「eLTAX」の電子申告に使えます。
(注意:eLTAX対応ソフトに限ります。)
- ◆eLTAX用ソフト「Pcdesk(ピーシーデスク)」で申告書作成が簡単にできます。
自動入力や自動計算など申告書作成のサポート機能で、申告がますます簡単・便利になります。
(「Pcdesk」はeLTAXホームページから無料でダウンロードできます。)

ご利用のための準備



- ◆電子証明書の取得が必要です。
電子証明書……商業登記認証局、公的個人認証局、日本税理士会連合会電子認証局、民間認証局が発行した電子証明書を取得してください。
※納税者が個人で申告する場合。
 - ・住民票のある市町村の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を取得し、電子証明書発行申請書などを提出して電子証明書(公的個人認証サービスに基づく電子証明書)の発行(手数料がかかります。)を受けてください。
詳しくは、住民票のある市町村へお問い合わせください。
 - ・ICカードリーダライタが必要です。家電量販店やインターネット販売で購入できます。
- ※税理士に申告書等の作成・送信を依頼して申告する場合。
 - ・関与する税理士に税務書類の作成を委嘱し、税理士が申告書等を代理送信する場合は、納税者個人の電子証明書がなくても電子申告ができます。
- ◆eLTAXホームページ内で利用届出を行い、利用者IDの取得が必要です。
詳しい手続きの方法は、eLTAXホームページをご確認ください。



(社)地方税電子化協議会 Tel.0570-08-1459(全国一律市内通話料金)
<http://www.eltax.jp/>

お問い合わせ先

市町村名	担当課 担当係	電話番号(内線番号)
岡谷市	税務課 市民税担当	23-4811(1121)
諏訪市	税務課 市民税係	52-4141(131)
茅野市	税務課 市民税係	72-2101(172)
下諏訪町	税務財政課 課税係	27-1111(121)
富士見町	財務課 町民税係	62-9122
原村	住民財務課 税務係	79-7923



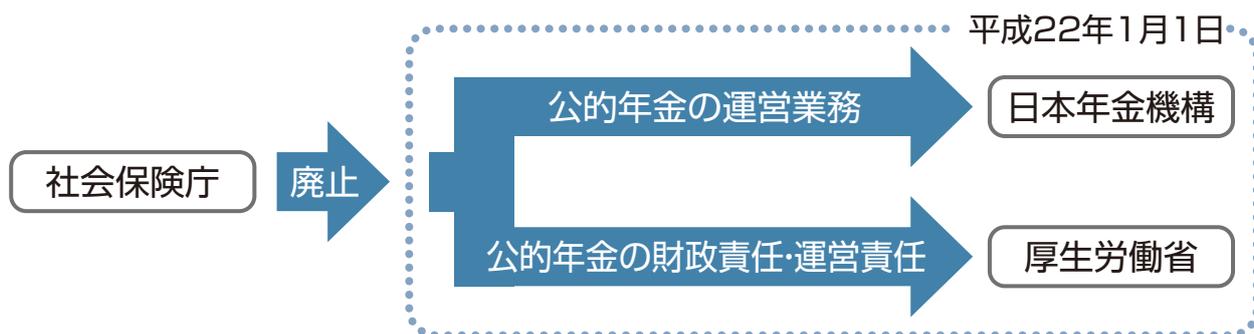
「日本年金機構」が来年1月1日からスタート!

＝社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします＝

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

◆現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

◆日本年金機構の設立に伴い、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんのでご安心ください。



利便性の高まる「住民基本台帳カード」を取得しましょう!

(以下、「住基カード」と言います)

身分証明書として利用できます

住基カードは、市町村が発行する高度な安全確保の機能を備えた IC カードです。住基カードで本人確認をすることによって、さまざまな行政サービスが利用できます。

顔写真付きの住基カードを取得すれば、公的な身分証明書として利用することができます。今後は本人確認のため顔写真付きの身分証明書が必要になるケースが増えてきますので、運転免許証がない人(運転免許証を返納する予定の方を含む)などは住基カードを持っていると便利です。

住基カードを身分証明書として利用できる例

- ◇ 戸籍謄抄本や住民票の交付請求をするとき
- ◇ 戸籍や住民異動の届出をするとき
- ◇ 金融機関で新規口座開設や10万円を超える振込みをするとき
- ◇ 携帯電話などの契約をするとき
- ◇ 各種施設の優遇割引等の年齢確認をするとき

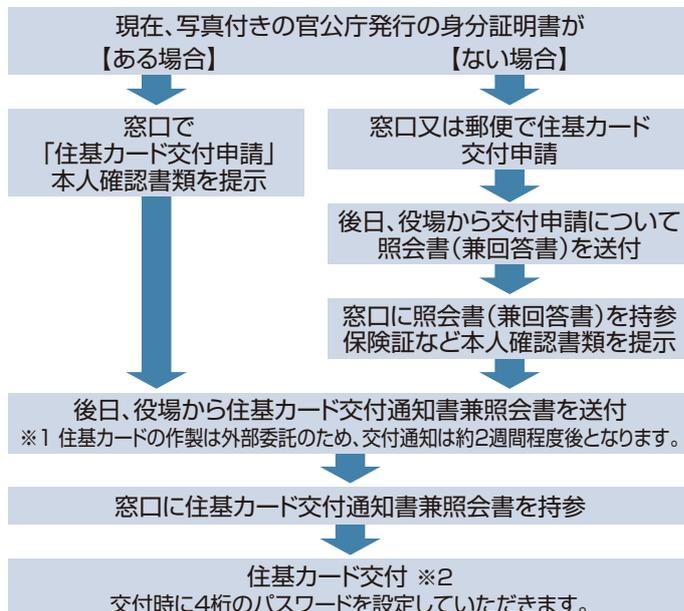
※1 富士見町では住基カードの申請を受付しても即日交付できないため、特にe-taxを利用される方は、早めの手続きをお願いします。

※2 公的個人認証の電子証明書が必要な場合は、住基カード交付のときに、同時に申請してください。

住基カードの取得手続き方法



住基カードを作るなら、今がチャンスです!
町では住基カードの普及促進のため、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間に限り発行手数料(500円)を無料にしています。



「諏訪南浄化槽管理組合」加入のご案内

浄化槽は、微生物の働きを利用して家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。諏訪南浄化槽管理組合は、浄化槽の適正な施工及び維持管理の推進を目的として、茅野市・富士見町・原村の浄化槽設置者を中心に設立されています。

ぜひご加入いただき、地域の生活環境の保全・公衆衛生の向上にご協力をお願いします。

組合費（一浄化槽について年額）

10人槽まで	1,500円
11人槽から500人槽まで	2,000円
501人槽から1,000人槽まで	10,000円
1,001人槽以上	20,000円

※複数の浄化槽を設置する組合員については、その浄化槽の人槽を合計した人槽により組合費を算定します。

浄化槽設置者には、保守点検、清掃、水質検査の受検などの義務が課せられています。設置者自身が浄化槽の正しい知識を身につけ、保守点検・清掃・法定検査という3つの維持管理を適正に行っていくことが大切です。維持管理が適正に行われないと、次第に浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうこととなります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常な状態に戻すために、かえって余分な費用がかかることとなります。

浄化槽の法定検査（7条、11条検査）を必ず受けましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する施設なので、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理することが大切です。人間と同じように日ごろから健康管理（保守点検、清掃）を行い、定期的に健康診断（法定検査）を行う必要があります。

大切な水環境を守るために、年1回の健康診断にあたる法定検査を必ず受けましょう。

申込 問 諏訪地方事務所 環境課内 諏訪南浄化槽管理組合 TEL53-6000(代) 内線2662

～下水道が守る 快適な暮らしと自然環境～

下水道への早期接続をお願いします



地球上の水は循環を繰り返しています。
海の水が太陽の熱で温められて蒸発して、それが雲になり、雨や雪となってまた川や海に流れていく……
私たちが使う水も、この循環の中にあります。

私たちが下水道を利用することによって

清潔で快適な暮らしを守ることができます
汚水をためることなく流せる、「水洗トイレ」が使えるようになるため、清潔で快適な生活ができ、住みよい環境の町になります。

川や海の水がきれいになります
家庭や工場から出た汚水は、下水道管で終末処理場を集められ、きれいにしてから川に流されます。そのため、魚などの生物が住むことができる清流がよみがえります。

下水道への早期接続をお願いします

町では平成2年から下水道の整備を進めています。下水道が使用できる区域の方は、早期に接続いただきますようお願いいたします。

宅内工事に関する手続きなどは、町指定工事店が代行します。（※下水道の宅内工事は、町指定工事店でなければできません。）

〈平成20年度末現在〉

下水道普及率（町内で下水道を利用できる人の割合） 98%
水洗化率（下水道に接続している人の割合） 89%

「水洗便所等改造資金融資 あっせん制度」をご利用ください

町では、1日も早く快適な生活をしていただくため、下水道への接続工事をされる方に「融資あっせん制度」を設けています。

この制度の利用により、金融機関から無利子で最高120万円までを、7年返済で借りることができます。

問 上下水道課 庶務経理係 TEL62-9352 問9352

町内校長室通信 ⑩

「地域との交流で育つもの」

諏訪養護学校長 平林 博子

諏訪養護学校は、下諏訪町高木からこの富士見の地に移って17年目となりました。開校当初より、同世代の友だちとの関わりにより社会性を広げ豊かな人間性を育むため、富士見保育園、富士見小学校、富士見高原中学校、富士見高等学校と交流をしてきました。

初めての交流では、本校の子ども達にどう声をかけてよいのか、どう関わったらよいのかわからずに戸惑う姿の子も見られます。しかし、一緒に活動をする事で互いの好きなことや遊び方、その楽しさやコミュニケーションの方法を自然と理解し、ゆっくりゆっくり時間をかけて育ち合っています。

そして、中学生や高校生になると、何かをしてあげる・してもらおうという関係ではなく、共同学習をする当たり前の



▲小学部:富士見小交流
校庭のアスレチックで一緒にあそんでいます

存在として一人ひとりのペースや違いを理解し、困っていることにアドバイスをし協力する・助けてほしいことを依頼するという目線が変わっていきます。こういう姿を目にすると、継続的な交流は、地域子ども達にとっても本校の子ども達にとっても、社会人としての基本的なあり方を学べる大切な機会を与えてくれるものであることを強く感じます。



▲中学部:富士見高原中交流
風船バレーを楽しんでいます

また、休耕田をお借りして野菜作りの活動を行ったり、高等部では農業ボランティアさんの力をお借りして米作りや大豆・ひまわり栽培を経験したりと、富士見町という地域力に支えられた活動ができ、有り難いことだと思えます。

本校の児童生徒は交流学習が大好きでとても楽しみにしています。地域の学校として、これからもよろしくお願います。



▲高等部:農業ボランティアさんに大豆の種まきの
手ほどきをうけています

教育委員会だより

富士見町

第48号

平成21年12月1日発行
富士見町教育委員会編集
Tel62-9235
kodomo@town.
fujimi.nagano.jp

定例教育委員会
12月 9日(水)
1月13日(水)
午前10時より
役場2階会議室

(変更の場合もあります)

子どもに関する
何でも相談
お気軽にご相談
ください♪
月・火・木曜日
午前9時～午後3時
Tel62-3118
教育相談員が
対応します



子どもたちを有害情報から守るために

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」をご存知ですか？

インターネットは便利なものですが、一方で親の目の届かないところで、子どもたちが、出会い系サイトなどの有害情報が含まれるサイトに簡単にアクセスできてしまったり、個人情報を書き込んでトラブルになる危険性があります。このようなサイトから発生する事件やトラブルが年々多く発生しています。この法律は、子どもたちが、安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、

- ① 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる
- ② フィルタリングの普及促進などにより青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する
- ③ 民間の関係者の自主的・主体的な取り組みを政府が支援する

ことを基本として、インターネット関係事業者に義務などを課すとともに、保護者や、インターネット利用者みなで、子どもたちを有害情報から守る取り組みを求めています。

保護者としてしなければならないことは…



- フィルタリングソフトやサービスを活用しましょう。
- 保護者はインターネット上には有害情報が氾濫していることを認識し、子どもと利用のルールを決めて、しっかり見守りましょう。



フィルタリングとは？

★インターネット上の子どもたちに見せたくない有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する便利な機能です。しかし、フィルタリングは万能ではありません。そのため、親子でフィルタリングの特徴や機能を正しく理解して、インターネットの利用ルールについて一緒に考えていくことが大切です。

この法律の概要は、内閣府ホームページで紹介しています。

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html>(PC用)

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/ktai/index.html>(携帯用)

下校時は気をつけよう！

茅野署管内で中学生・高校生の女子生徒が声をかけられたり、後ろから抱きつかれる等の事件が発生しています。

- 常に狙われているという意識を持つ
 - 複数での登下校、明るいうちに下校する
 - 人通りの多い場所を通る
 - イヤホンで音楽を聴きながら、携帯電話を使用しながら歩かない
 - 防犯ブザーを持つ
 - 襲われた場合は大声を出して助けを求め、すぐ110番通報する
- など、防犯意識を持ちましょう！！

インフルエンザを予防しよう！

今年は早い時期からインフルエンザが流行しています。町内の学校でも学級閉鎖等になりました。流行拡大防止のため、家族がインフルエンザにかかった場合の登校自粛にもご協力をお願いします。

学校でも家庭でも『手洗い』『うがい』『マスク』等徹底していただき、みんなでインフルエンザを予防しましょう！



12月20日(第3日曜日)は家庭の日

家の片付けや掃除を家族が協力して行い、良い年を迎えましょう。

編集後記

富士見の長い冬が始まりました。子どもの頃は毎日スケートをやっていた。マイナス20度以下にもなる中で、よくやっていたものだなあ…と我ながら感心してしまいます。(R)

「就農準備セミナー」及び「日曜就農相談会」 開催のお知らせ

諏訪農業改良普及センター、JA 信州諏訪、農業開発公社諏訪支所及び管内市町村・市町村農業委員会で構成する「諏訪地区就農支援連絡会」では、地域の担い手確保育成のため、「就農準備セミナー」及び「日曜就農相談会」を開催します。

1. 就農準備セミナー(事前予約不要)

- ◆対象 Iターン、Uターン、定年を迎える皆様など、これから農業を本格的に始めたいと考えている方
- ◆内容 就農を決断する前に知っておきたいこと
(就農までのステップ、農業関連施策・制度ほか)
- ◆参加費 無料
- ◆開催日程 ※時間はいずれも午後6時30分～午後8時30分



開催日	会場	住所	電話
22年1月25日(月)	JA信州諏訪 原村地域農業研修センター	原村弘沢11581	79-4711 (原村営農センター)
1月26日(火)	JA信州諏訪 田中線センター	岡谷市若宮2-1-19	24-3206
1月27日(水)	JA信州諏訪 すわご営農センター	諏訪市豊田1213-1	57-2218
1月28日(木)	JA信州諏訪 富士見町中央支所	富士見町落合11072-3	62-2010
1月29日(金)	JA信州諏訪 茅野市営農センター	茅野市豊平3058-1	82-6100

2. 日曜就農相談会(事前予約必要)

就農準備セミナーに参加できない皆様を対象として、日曜日に就農相談会を開催します。

- ◆内容 一人当たり概ね30分～60分間の個別相談を行います。
- ◆申込期日 平成22年2月5日(金)まで(電話、ファクシミリ、メールいずれも可)
- ◆開催日程 ※時間は午前9時30分～午後4時

開催日	会場	住所	電話
22年2月14日(日)	JA信州諏訪 すわご営農センター	諏訪市豊田1213-1	57-2218

申込 問 諏訪農業改良普及センター Tel57-2932(直通) Tel53-6000(代表)内線2172 FAX52-2295
E-mail:suwa-ace@pref.nagao.jp

—日本赤十字社富士見町分区より—

社資・義援金・救護金のお礼と報告



日赤社資募金額 2,064,789円

募集にあたり、区・集落組合をはじめ多くの皆さまのご協力をいただきありがとうございました。お寄せいただいた社資は、全額日本赤十字社長野県支部へ送金いたしました。今後、国内はもとより国際的な支援活動や救護活動、医療充実のために活用されます。町においても、災害救助活動や救急法等の講習会普及事業などに活用されております。

災害義援金・救護金

平成21年度10月末までにお寄せいただきました災害義援金・救護金は右のとおりで、全額日本赤十字社長野県支部へ送金しました。多くの方々にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

問 住民福祉課 社会福祉係 Tel62-9144
(有)9144

山口県7/21大雨被害に伴う義援金	14,505円
福岡県7月豪雨災害義援金	6,197円
兵庫県台風第9号災害義援金	3,769円
台風9号岡山県大雨災害義援金	1,167円
台湾台風被害への救護金	1,110円
フィリピン台風被害への救護金	1,242円
ベトナム台風被害への救護金	1,125円
サモア地震・津波被害への救護金	2,130円
スマトラ島沖地震被害への救護金	3,236円

お知らせ

大切な命・財産を
守るために
年末・年始の
火災予防について

平成20年度の全国の火災統計によれば、年間で52,394件の火災が発生し、建物火災はその半数以上を占めています。

「トラッキング現象」に注意

建物火災の原因は様々ですが、電気製品による火災の原因のひとつに「トラッキング現象」があります。

これは長期間差しっぱなしになっているコンセントとプラグの間にホコリが溜まり、そこに湿気が加わることで放電をおこし、発火するといふものです。

家具の裏などホコリの溜まりやすい場所、台所や洗面所など湿気が高く、湯気や水滴が直接かかる位置にあるコンセント・プラグは特に注意が必要です。年末・年始を迎えるにあたり、大掃除の際にはコンセントやプラグ等の点検・清掃も忘れずに行いましょう。また、寒さも厳しくなり火気を使用する機会が多くなります。火災を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

・暖房器具、家電製品の異常を

- ・感じたなら、すぐに使用を止め、購入した販売店、またはメーカーに相談する。
- ・家の周りには燃えやすい物をおかない。
- ・コンロに火をつけたまま、その場を離れない。
- ・ストーブのそばには、燃えやすい物を置かない。
- ・外出時、就寝前には火の元を必ず確認する。

諏訪地域障害者自立支援センター(オアシス) クリスマス会

諏訪圏域にお住まいの障がいのある方(身体・知的・精神)やその家族、又は障害福祉に興味のある方を対象に、クリスマス会を開催します。ケーキを作り飾り付けをして、みんなで今年の締めくくりをしましょう。

●日時 12月19日(土)

午後1時～午後3時30分

●会場 岡谷市イルフラザ

調理室

●定員 10人程度

●参加費 500円

●申込期日 12月11日(金)

申込

諏訪地域障害者自立支援センター(オアシス)

TEL 54-7713

公共施設 年末年始 休業日

富士見町役場	12月29日(火)～1月3日(日)	町民センター	12月28日(月)～1月4日(月)
コミュニティ・プラザ	12月28日(月)～1月4日(月)	海洋センター	12月28日(月)～1月4日(月)
富士見町図書館	12月30日(水)～1月4日(月)	町内体育施設	12月28日(月)～1月4日(月)
高原のミュージアム	12月28日(月)～1月4日(月)	地域包括支援センター	12月30日(水)～1月3日(日)
井戸尻考古館・歴史民俗資料館	12月28日(月)～1月4日(月)	静香苑	12月31日(木)午後～1月3日(日)

「ごみ・し尿」収集と「処理施設」年末年始 休業日

業務・施設 期 日	可燃ごみ		不燃ごみ	粗大ごみ	し尿
	収集	直接持込 (諏訪南清掃センター)	収集	直接持込 (粗大ごみ処理施設)	収集
12月28日(月)	○	○(9:00～16:30)	○	○	○
12月29日(火)	○	○(9:00～16:30)	×	△(9:00～12:00)	×
12月30日(水)	○	○(9:00～16:30)	×	×	×
12月31日(木)～1月3日(日)	×	×	×	×	×

※し尿の収集は12月28日(月)までです。早めに汲み取りを行うようにしてください。

建設課 生活環境係 TEL62-9114 9114

年末の交通安全運動 12月11日(金)～12月31日(木)

スローガン 信濃路は ルールとマナーの 走るみち。

運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・夕暮時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



年末は、飲酒の機会が増えます。飲酒運転による悲惨な事故が後を絶ちません!

家族に飲酒運転をさせない。車で来た客には酒を出さない...など、飲酒運転撲滅に取り組みましょう。

また、凍結や積雪で道路環境が悪くなります。ゆっくり発進・徐々に加速・エンジンブレーキを使うなど、冬道を安全に乗り切りましょう。

住民だより 11月

10月15日～11月14日の届出 (敬称略)

●出生・転入・転居は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
細川裕也	木之間
久保田真弓	御射山神戸
雨宮秀一	瀬沢新田
守屋祐一	茅野市
三好雄二	富士見
金崎圭子	岡谷市
有賀勇平	富里
柳澤真佐子	富山県
倉林淳也	富士見
林美里	岡谷市

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
佐々木と渡陸	英雄	由美	富士見
加瀬谷じゅん純	浩康	りえ	御射山神戸
清水涼	稔弘	友紀	御射山神戸
渡邊ま真	武	真理子	富士見
篠原未穂	匡	真由美	桜ヶ丘
樋口かず一	陽一	恵	塚平
五味ゆう雄	春彦	メリージェン	瀬沢新田

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
古屋敬也	81歳	敬也	富士見
坂本虎吉	89歳	虎吉	休戸
樋口たつみ	92歳	英志	木之間
小樋林昭子	81歳	久恒	富里
樋口昭平	84歳	恒平	木之間
雨宮拓郎	56歳	拓郎	瀬沢新田
名取ミネ子	84歳	司郎	富里
名取藤	79歳	美好	先高
小平林満男	67歳	満男	高田
森出虎一	88歳	虎一	神代
山梅雄	94歳	梅雄	

12月の納税等

固定資産税／後期高齢者医療保険料
国民健康保険料／保育料
有線放送使用料／住宅使用料

納期限・振替日は12月25日(金)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 Tel62-9123 画9123

生涯学習課 社会体育係
02224000 画2750

相談

諏訪地域障害者自立
支援センター(オアシス)
市町村巡回相談

Tel547363

教室

冬の運動不足解消と
友達づくりに
室内硬式テニス教室

●日程 毎木曜日全7回

1月14日から2月25日

午後7時30分

午後9時30分

●会場 町民センター

●受講資格 町内に在住または
通勤・通学している中学生以
上の方で全日程参加できる方

●受講料 500円(保険料)

●定員 先着30名

●費用 無料

●申し込み 不要

●問 諏訪地域障害者自立支援
センター(オアシス)

募集

第44回富士見町民
スケート大会 参加者

●期日 1月9日(土)

●会場 茅野市国際スケート
センター

●参加資格 町内に在住・通勤・
通学している方

●保育園児のオープン競技があ
ります。

●申込期日 1月7日(木)
●持ち物 硬式テニスラケット・
体育館シューズ
●申込問 生涯学習課 社会体育係
Tel6224000 画2750

●申込期日 12月15日(火)まで
●に保育園児と小・中学生は各
保育園・学校へ、高校生以上一
般の方は左記までお申し込み
ください。
●申込問 生涯学習課 社会体育係
Tel6224000 画2750

初心者スケート教室

受講生

●保育園児と小学生を対象とし
た初心者向けのスケート教室を
開催します。受講対象を保育園
児まで拡大し、町民大会では保
育園児オープン種目で100m
か300mのレースもあります。
寒さに負けない元気な子どもた
ちを応援します。

●日程

12月16日(水)・17日(木)
1月6日(水)・7日(木)
午後6時30分～午後8時
●会場 茅野市国際スケート
センター

●受講資格 保育園・小学校に
通園通学する町内に在在の児童
(初めて滑る保育園児も大歓迎)

●受講料 小学生1,100円
(保険料500円 入場料4
回分600円)

●未就学児は保険料500円
のみ

●指導者 NPO町体育協会ス
ケート部員

●定員 先着35名程度

●申込締切 12月13日(日)

●その他

●現地集合、解散です。

●スケートは各自ご用意くだ
さい。

●申込問 生涯学習課 社会体育係
02224000 画2750

●問 財務課 収納係 Tel62-9123 画9123

●期日 12月15日(火)

●会場 町民センター

●参加資格 町内に在住または
通勤・通学している中学生以
上の方で全日程参加できる方

●受講料 500円(保険料)

●定員 先着30名

●費用 無料

●申し込み 不要

●問 諏訪地域障害者自立支援
センター(オアシス)

くらしのガイド

12月(12月11日~1月10日)

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
法 律 相 談	12月11日(金) 午後1時~午後5時	コミュニティ・プラザ
行 政 相 談	12月18日(金) 午前10時~午後3時	清 泉 荘
心 配 ごと 相 談	12月18日(金) 午前10時~午後3時	町民センター
出張年金相談	1月6日(水) 午前10時~午後3時	役場3階 301会議室
行政書士 無料相談会	12月17日(木) 午前10時30分~午後3時 面談及び電話相談 (相談内容) 外国人在留、 国際結婚・離婚、帰化ほか 国際問題	長野県行政書士会館 Tel.026-224-1300
結 婚 相 談	12月15日(火)・22日(火) 1月5日(火) 午後1時~午後6時	結婚相談所(消防署隣り) Tel.62-7853
女性のための 悩み相談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日~土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市)Tel.22-8822

- ◆法律相談 要予約 住民福祉課住民係 Tel.62-9112 圏9112
- ◆心配ごと相談 問 社会福祉協議会 Tel.62-6766 圏8988

スポーツスケジュール

日 時	事 業 名	会 場
12月11日(金) 午後7時~	地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツ	町民センター
12月13日(日) 前日出発	西伊豆町 夕日の郷マラソン大会	西伊豆町
12月16日(水) 午前10時~	地域スポーツクラブ事業 ストレッチの集い	町民センター
12月16日(水)・17日(木) 1月6日(水)・7日(木) 午後6時30分~	初心者スケート教室	茅野市 国際スケートセンター
12月25日(金) 午後7時30分~	フリースポーツデー	町民センター
1月10日(日) 午後7時~	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 Tel.62-2400 圏2750

主な行事

日 時	行 事 名	会 場
12月12日(土)	富士見パノラマリゾート ウィンターシーズンオープン	富士見パノラマリゾート
12月19日(土) 午前10時30分~	クリスマスおはなし会	コミュニティ・プラザ
12月19日(土) 午後3時~ 12月20日(日) 午後2時~ 12月23日(水・祝) 午後2時~	ロビーコンサート	コミュニティ・プラザ
12月22日(火)	富士見高原スキー場 オープン	富士見高原スキー場
1月4日(月) 午前9時30分~	新春書初め大会	コミュニティ・プラザ
1月5日(火)	図書館新春イベント	コミュニティ・プラザ
1月10日(日) 午前9時~	富士見町消防団出初式	富士見町役場前駐車場他

休日当番医・薬局

期 日	当 番 医	当番薬局	
12月	13日(日)	高原病院 Tel.62-3030	ミツワ西友薬局 Tel.62-7586
	20日(日)	高原病院 Tel.62-3030	さくら藤沢薬局 Tel.61-1815
	23日(水・祝)	高原病院 Tel.62-3030	藤 沢 薬 局 Tel.62-2106
	27日(日)	高原病院 Tel.62-3030	ミツワ西友薬局 Tel.62-7586
	30日(水)	高原病院 Tel.62-3030	藤 沢 薬 局 Tel.62-2106
	31日(木)	高原病院 Tel.62-3030	さくら藤沢薬局 Tel.61-1815
1月	1日(金)	高原病院 Tel.62-3030	ミツワ西友薬局 Tel.62-7586
	2日(土)	高原病院 Tel.62-3030	藤 沢 薬 局 Tel.62-2106
	3日(日)	高原病院 Tel.62-3030	さくら藤沢薬局 Tel.61-1815
	10日(日)	小池医院 Tel.62-2222	ミツワ西友薬局 Tel.62-7586

全町対象／燃えるごみの収集

日 時	毎週月曜日 午前9時~11時 (祝日も実施)
場 所	役場裏駐車場(第2体育館駐車場)

全町対象／資源物・粗大ごみの収集

日 時	12月13日(日) 午前9時~11時
場 所	役場前駐車場

※収集は年4回で次回は3月14日(日)です。

粗大ごみの収集

12月28日(月)	立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
-----------	-------------

資源物の収集

12月17日(木)	富士見地区
1月 7日(木)	本郷・落合・境地区

※プラスチック類のみ

12月17日(木)	本郷・落合・境地区
1月 7日(木)	富士見地区

役場窓口業務 延長日

12月15日(火)・22日(火)・1月5日(火)

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月 日	当 番 店	電話	有線	
12月	12日(土)	窪田鉄工設備	62-3253	2766
	13日(日)	エ ン ド ウ	62-5656	2732
	19日(土)	リビングクボタ	62-5391	3712
	20日(日)	富士見設備	62-2421	
	23日(水・祝)	太 陽 住 設	62-2093	8690
	26日(土)	山 本 管 工 事	64-2649	8940
	27日(日)	戸 井 口 建 設	65-3213	5396
	29日(火)	三 善 工 業	66-2078	
	30日(水)	坂 本 鉄 工 所	62-2065	3153
	31日(木)	窪 田 設 備	62-7004	5833
	1月	1日(金)	窪田鉄工設備	62-3253
2日(土)		エ ン ド ウ	62-5656	2732
3日(日)		リビングクボタ	62-5391	3712
9日(土)		富士見設備	62-2421	
10日(日)	太 陽 住 設	62-2093	8690	

さんには

◆地域包括支援センター
Tel.62-8200 ㊟8200

地域包括支援センターです

おばあちゃんの ありがとさまえ日記

—もし認知症になってもこのまま暮らせる編—

12月〇日〇曜日

最近、人や物の名前が出なくて「あれだよ、あれ」と言ったり、息子には「さっきも同じことを聞いたよ」と言われ、とうとうボケて認知症になったかと不安になっていたが・・・ふと、町の生活展で書いた認知症の話を思い出した。



- ①認知症とは脳の病気であり、それを理解することが大事。
- ②道に迷ったり、物を盗られたと言う時は、本人は不安な気持ちで困っている。その気持ちを周りが理解して支援すれば、その症状は軽減する。
- ③認知症になっても安心して暮らせる町づくりが富士見町でもスタートした。

なるほど!認知症かな?と心配するより認知症の人をみんなで理解して地域で支えられれば、たとえ老いてもボケても、安心していつまでもこの町で暮らせるんだ。ほんとうにそうなりゃいいなあ。さっそく認知症サポーター(認知症について理解し、地域で支える人)養成講座に申し込みに行こう。ありがとさまえ。

健康ふじみ21

◆住民福祉課 保健予防係
Tel.62-9134 ㊟9134

いきいき通信

—富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」
を推進しています—

あなたの心は健康ですか?

ストレス社会といわれる現在、私たちは様々なストレスを受けて生活しており、限度を超えるストレスが加わったり続いたりすると、心に大きな影響がでできます。

心の健康を保つためには、ストレスと上手に付き合う生活と、自分なりの解消法を見つけることが大切です。

心の健康を保つために心がけたいこと

1. 心地よい睡眠と休養
 - ①規則正しい生活を送ることで快眠を得ることができます。
2. 適度な運動、バランスのとれた食生活
 - ①運動して体を温めると心身をリフレッシュさせる効果が得られます。
 - ②1日3食を規則正しくとり、毎食ごとに主食、主菜、副菜をそろえましょう。
3. 身近な相談相手を持ち、悩みを抱え込まない
4. 楽しみや生きがいをもつ



富士見町健康カルタ

「もくもくと タバコのけむり 命とり」

平成18年度 落合小学校6年 原 昂秀

親と子の健康ガイド 12月 (12月11日~1月10日)

◆健康診査・予防接種

事業名	対象児	期日	集合時間	会場
4ヵ月児健診	平成21年8月生まれ	12月15日(火)	午後1:00	保健センター
7ヵ月児健診	平成21年4月生まれ	12月11日(金)	午後1:00	
	平成21年5月生まれ	1月7日(木)		
10ヵ月児健診	平成21年1月生まれ	12月11日(金)	午後1:40	
	平成21年2月生まれ	1月7日(木)		
3種混合	生後6ヵ月~7歳6ヵ月	1月6日(水)	午後1:15~1:50(受付)	

◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	12月16日(水)	午前9:30~10:30	保健センター
地域乳幼児相談	12月25日(金)	午前10:15~11:00	子育てひろば「AiAi」 (町民広場研修センター)

問 住民福祉課 保健予防係 Tel.62-9134 ㊟9134

【毎月19日は食育の日です】

食事の彩りは「赤」「黄」「緑」に加えて、「黒」「白」。この5色がそろくとバランスがよくなります。食卓に5色の彩りをとり入れましょう。

今日から明日へとたゆみなく続くまちづくり、地元事業者の皆さんの活躍は大きな力です。町民の皆さんも、どうぞ応援をよろしくお願いします。今月は、富士見で『フジモリ写真館』を営む藤森真人さんをご紹介します。



藤森 真人さん(30歳 富士見)
『フジモリ写真館』経営

Q1 仕事の内容をご紹介ください

成人式、卒業式、入学式などの記念写真や出張撮影、カラープリントなどが主な仕事です。

Q2 この仕事を選んだ理由は?

フジモリ写真館の長男として生まれ、自然と父の跡を継ぐことを決意し、写真の大学を出て修行し、3代目としてがんばっています。

Q3 仕事の中でご苦労されていることは?

記念写真などの撮影で、お客様の表情をどう引き出すか日々勉強しています。

Q4 この仕事をしていて良かったと思う時は?

記念写真が仕上がってお渡しする時に、お客様が喜んでくださって、満足していただける写真ができたと感じたときです。

Q5 今後の抱負をお聞かせください

富士見町の写真館として、みなさんの思い出に残る写真を撮影し、日々撮影技術を学び、努力していきたいと思えます。

最後に一言! 成人式、卒業・入学、七五三記念写真のご予約を受け付けております。
ご予約はお早めにお待ちしております。



とちの木区「湯立祭」の記念撮影

子どもたちの給食めぐり

“おいしく食べて元気に育て”



昔なつかしい ソフト麺カレーシチュー

【提供:落合小学校栄養士】

① 落合小学校

落合小学校では、全校児童36人が給食ホールで一緒に給食を食べています。今回は、昔なつかしいメニューを取り入れてみました。30年近く前の給食の様子とともに



- ③ うすくち醤油小さじ2、みりん大さじ1、塩少々で味付けしてグリーンピース16g、片栗粉小さじ2を水で溶いて入れる。
- ④ ③を④の豆腐にかける。

③ クルトンサラダ

- ① 8枚切の食パン1枚を小さく切り、140℃のオーブンで30分焼く。
- ② お好みの野菜を適当な大きさに切り、オリーブオイル、酢、レモン汁、黒コショウ、塩、砂糖各適宜のドレッシングで和え、①のクルトンをのせる。

① ソフト麺カレーシチュー(4人分)

- ① カレー粉小さじ1、薄力粉小さじ4、バター大さじ1でルウをつくる。豚肩肉(脂肪なし)80gに清酒小さじ1、カレー粉少々で下味をつけておく。
- ② 油小さじ1でにんにく、ショウガ各適宜を炒め、①の豚肉と玉ねぎ中1個(半くし切り)、にんじん1/3本(いちょう切り)を炒め、ひたひたまで水を入れる。煮立ったらアクをとり、ジャガイモ大1個(イチョウ切り)を入れる。
- ③ 野菜が柔らかくなったら①のルウを入れ、固形コンソメ1個・食塩小さじ1/2、白こしょう少々、こいくち醤油小さじ1、チャツネ(なければりんごのすりおろし)12gで調味する。
- ④ ③をソフト麺にかけてできあがり。

② 豆腐ステーキのごソース(4人分)

- ① 絞豆腐1丁を一口大に切り、片栗粉をまぶしソテーする。
- ② ぶなしめじ40g、えのきたけ30g、玉ねぎのスライス小1/3、にんじん1/4本を鍋に言れ、だし汁1カップを加え柔らかくなるまで煮る。



昭和56年当時の落合小学校の給食風景

町の話題



秋から冬へ、富士見町のみなさんの様子をお伝えします。

助けにきました！

10月25日 町総合防災訓練
消防団救助訓練



防災訓練で消防団は、家屋などの下敷きになった人を救助する訓練を行いました。分団長の指揮で、「きこえますか?」と声をかけながら、効率よく救助作業をしていました。

思い出の校舎を描こう

10月27日 南中学校
閉校を迎える校舎の写生会と学校開放



生徒たちは磨き抜かれた廊下や階段、昇降口に腰掛けて、木枠の窓や黒板など、校舎の好きな場所を描いていました。また、当日は地域の方が学校を見学できるよう開放されていました。

早朝の町を歩いてきれいにしました クリーンキャンペーン

10月18日 商工会青年部主催



商工会青年部、女性部、諏訪信用金庫と八十二銀行各支店より61名が参加して、南原山信号機から駅周辺のごみを拾いました。トラック半分のゴミが集まり、町がきれいになりました。

第33回

町商工業勤労者球技大会

10月18日 町民センター



球技大会は町内7事業所から9チームと商工会青年部チームが参加、金賞は信濃衛生社(ふきのとう)チーム、銀賞はミサキ工業チーム、銅賞は諏訪信用金庫レベル1チームでした。

年に一度、芸能音楽祭で会える Yajashanのバンド

11月1日 富士見グリーンカルチャーセンター



音楽の部に10年来出演する富士見町出身のyajashan(写真左端)。仲間と奏でるギターに幅広い年齢層の観客はノリノリで、ファンの女性や年配の男性らがプレゼントを手渡していました。

第56回 富士見高原

名勝探訪駅伝競走大会

10月18日 富士見高原八ヶ岳陸上競技場



小学校低学年から成年男女まで、80チームが出場しました。すべてのチームが4区間11.77kmをタスキをつないで完走しました。入賞チームには西伊豆町の干物が贈られました。

にぎやかに新そば祭り

11月3日 道の駅信州蔦木宿



新そば祭りでは、つきたての餅や豚汁サーブのほか、成人男女と子どもによる「そばの早食い競争」が行われました。子どもたちは1人200gの新そばを頬張り、1位のタイムは1分8秒23でした。



11月15日 町民センター
第27回富士見町生活展

本郷保育園園児のくすだま割りで幕を開けた生活展は、食生活・環境・まちづくり・防災・福祉などの部門から40団体の出展があり、最後は出展団体から出題された〇×クイズで盛り上がりました。



11月5日 落合保育園参観日
実りの秋に…魚釣り

落合保育園では、参観日に親子工作で魚をつくり、魚釣り競争をしました。園庭で2チームに分かれ、網で大小様々な魚をすくいました。保護者のみなさんも、いい笑顔でした。



11月16日 西山保育園
町長と語る！住民懇談会

5回の予定で始まった懇談会初日は約150名の住民のみなさんが集まり、町長が今後の政策や町政の課題について説明し、農業や教育、パノラマリゾートなどについて質問や意見が出されました。



11月13日 町長室
平成22～31年度アツモリソウ再生会議「自生地保護」「実験植物園整備」「販売品としての定着」を柱とした今後10年間の保護計画について、町長に答申書を提出しました。

昨年12月19日付の諮問を受け、富士見町アツモリソウ再生会議(中山洋会長)は、「自生地保護」「実験植物園整備」「販売品としての定着」を柱とした今後10年間の保護計画について、町長に答申書を提出しました。

うちの村のお宝紹介

第26回 『富士見区氏神社』富士見



富士見区長
小島 秀男 さん

区長の小島秀男さんに伺いました。

当神社は、地名の如く富士を一望する場所に位置し、全区を見渡せる高台に祀られており、諏訪大社より分社されたと伝えられています。御神体には分社の証として薙鎌が納められています。現在この境内は、元旦祭・御柱祭・七五三をはじめ散歩の場所として、区民の心の拠り所となっています。

富士見区の発足から105年が経ちます。町の中では比較的新しい区ですが、この氏神社を中心に催す行事を通じて「融和と団結、明るく心豊かな住みよい富士見区」にしようという気持ちが区民ひとりひとりに培われ、その気持ちが継承されてゆく場所となっております。

今回はとちの木区をご紹介します。



氏神社



10月4日 秋祭り 氏神社にて

川辺で見かける、身近な存在



鳶木宿の上の榎形(かみのますがた)を釜無川の方に進むと、川除け(かわよけ)のために植えられた大きな『サイカチ』の木がある。小枝がたくさんでいて、その先には鋭い棘(とげ)があり、うっかりさわるとすごく痛い。棘をよけ、幹の周囲を測ると378cm、高さは15m。すごく大きい！

釜無川が氾濫し、集落が水害の危険に直面したときに、川除けの木を切つて水を防ぐ。明治31年の大水の時には、これらの木を倒して水害を防いだそうです。

サイカチはマメ科の落葉樹で、本州中南部から四国・九州・朝鮮・中国などに自生しています。莢(さや)にはサポニンが含まれており、煎汁は昔から石鹸の代用として洗濯や洗髪に常用され、莢果(きょうか)・種・棘は『莢(そまきょう)』という漢方薬や農耕馬の薬として利用されていました。また、堅い木は、建材や薪炭にと木全体が人の生活の支えとして重宝されていたようです。

姉妹町 西伊豆だより

子どもの成長を祝う「稚児行列」

田子地区で11月2日、多胡神社の例祭に合わせて行う「稚児行列」が繰り広げられ、七五三のお祝いを迎える5歳児14名の子どもたちが、地区内を練り歩きました。

多胡神社で健康祈願のお払い、園庭で餅投げを行った後、子どもたちは園から約1キロの道のりを保護者と手をつなぎながら歩きました。

色鮮やかな稚児装束に身を包んだ子どもたちの愛らしい姿を一目見ようと、沿道には多くの人々が集まり、健やかな成長を祝いました。



華やかな衣装に身を包み沿道を歩く稚児姿の子ども ▶

— 家庭から出る 燃えるごみの減量と資源化にご協力を —

■ 目 標 平成22年度に1人1日の排出量300g

■ 10月実績

燃えるごみの処理量	1人1日あたりの排出量	前月比
201,670kg	423g	-50g

問 建設課 生活環境係 TEL62-9114 圏9114

- ◆町の人口 平成21年11月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口 / 15,394人(-12)
男 7,581人(-2) 女 7,813人(-10)
世帯数 / 5,671世帯(-6)
- ◆発行日 平成21年12月1日
- ◆編集・発行 富士見町役場 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10,777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481
- ◆ホームページ <http://www.town.fujimi.nagano.jp>
Eメール fujimi@town.fujimi.nagano.jp
- ◆印刷 (有)富士見印刷